

株式分割に関する基準日設定公告

平成 26 年 3 月 14 日

株主各位

福岡県福岡市博多区祇園町 4 番 2 号

株式会社 SmartEbook.com

代表取締役社長 假屋 勝

当社は、平成 25 年 11 月 5 日開催の取締役会において、平成 26 年 4 月 1 日（火曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 10 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 26 年 3 月 31 日（月曜日）と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式 1 株を 10 株とする株式分割により株式の配当を受ける株主と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 上記株式分割の実施に併せ、平成 26 年 3 月 25 日（火曜日）開催予定の当社第 14 回定時株主総会において、単元株制度採用の議案が承認されることを条件として、平成 26 年 4 月 1 日（火曜日）をもって、単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。平成 26 年 3 月 27 日（木曜日）より、東京証券取引所における売買単位の表示も 1 株から 100 株に変更されます。
2. 平成 26 年 4 月 1 日（火曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

連絡先 〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031（フリーダイヤル）